技能試験に関する方針

VLAC-VR106A :2019

発行日　2019 年 9 月 23 日

株式会社 電磁環境試験所認定センター
〒106-0041 東京都港区麻布台 2-3-5 ノアビル 7 階

1. 適　用

この文書は、ISO/IEC 17043:2010 (JIS Q 17043:2011)の付属書 C を参考として、当社の認定ラボラトリが自ら技能試験プログラムの参加を計画し、選定し、結果を考察する際の指針を述べている。

2. 技能試験プログラムの選択

ラボラトリは自身のパフォーマンスを評価するために技能試験に参加する方針をもつこと。ただし現在のところラボラトリが実施する全ての試験について技能試験プログラムが提供されているとは限らないので、ラボラトリは試験の頻度（業務量)、試験の難易度、他の試験所間比較との重複などを考慮して技能試験の参加を計画するのが望ましい。

3. 技能試験結果の考察とパフォーマンス評価

ラボラトリは技能試験結果を考察し自身のパフォーマンスを評価すること。パフォーマンス評価には、例えば測定結果の統計処理による Z 判定（Z スコアの絶対値が２以下の場合は「満足」、２を超え３未満の場合は「疑わしい」、３以上の場合を「不満足」と評価する）がある。技能試験提供機関がラボラトリにパフォーマンス評価結果をフィードバックしない場合は、ラボラトリは自身でパフォーマンス評価基準を定め評価をおこなうこと。
パフォーマンス評価における注意事項として、「満足」の評価結果はその時点でのラボラトリの試験・測定能力が信頼できる証拠となるかもしれないが、かならずしも継続したパフォーマンス能力を示すものとは限らない。同様に、パフォーマンス評価が不満足だったとしても、その結果は偶発的に生じたのかもしれず、日常のラボラトリの能力に問題があることを示しているとは限らない。電磁両立性エミッション測定のように測定結果が不確実なものは統計処理の数値ばかりでなく、データ全体を俯瞰して考察することも必要である。

4. 参考（情報）

当社の認定分野の技能試験プログラムを提供している機関を次に示す。

（１）一般社団法人 KEC 関西電子工業振興センター　https://www.kec.jp/

EMC 放射エミッション測定の技能試験プログラムを提供している。

（２）IFM Quality Services Pty Ltd　http://www.ifmqs.com.au/

ホームページの「Electrical Proficiency Test Program Order Form」に提供しているプログラム一覧が掲載されている。

（例）EMC 伝導妨害波測定、漏れ電流、IP 試験など。